



学校だより

令和6年6月号 No.3
千葉市立椎名小学校
043(292)0007
家庭数配付

校長室の窓

5月25日に運動会を実施しました。当日は多くの保護者の皆様にご参観いただき、誠にありがとうございました。近年の気温の状況や感染症予防対策の観点、教職員の働き方改革の推進等々、諸々の事情により、最近では、かつてのように丸1日かけて行う盛大な運動会はほとんど行われなくなり、千葉市内においても、本校のように種目数を絞って半日で終了となる運動会が主流となりました。かつての「盛大さ」を知っている身としては、少々寂しさも感じますが、そんな中でも変わらず行われているのが「表現種目」、いわゆる「ダンス」です。本校でも、1・2年生が『めざせ ダンスマスター』、3・4年生が『太陽のアパッシオナート～ソーランをそえて～』5・6年生が『椎名フラッグ～平和』という表現種目に取り組みました。

どの学年の発表も、一つ一つの動きが大きく、動くところと止まるところのメリハリがつけられており、それらを周囲のみんなと合わせようという意識もしっかり伝わってきて、大変すばらしいものでした。そんな中でも特に強く印象に残ったのは、演技の最中みんなの「表情」でした。大きな動き、激しい動きをしている最中も、目を輝かせ、にっこり微笑むみんなの表情からは、ダンスを心の底から楽しむ気持ちが伝わってきました。見ているこちらも、うれしい気持ち、楽しい気持ち、幸せな気持ちになってきました。何かを伝えたいとき、話す内容や言葉の調子、身振り手振りなどと共に大切なのが「表情」です。「目は口ほどに物を言う」ということわざもあるように、むしろ言葉よりも表情の方が重要だったりもします。「普段から、見ている周りの人も幸せにしてしまうようなあんな笑顔で話ができる人になりたいなあ」なんてことも考えました。準備や練習、いろいろと大変だったと思うけど、頑張ってきたダンスもばっちり大成功で、「最高の運動会」になりました。

6月の主な行事予定

月	火	水	木	金	土
3 委員会活動 なかよし交流会 (ひばり学級)	4	5 いずみ号 (全学年)	6 プール清掃 (5・6年) 歯科検診 (1・2・3年・ ひばり学級)	7 4年ごみ分別 スクール	8
10 安全点検日	11 なかよし活動	12 プール開き	13 おゆみお話の会 (3・4年) 4年口腔衛生指導	14 学習参観5校時 引渡し訓練6校時 学校支援地域本部	熱中症警戒アラートのため訓練中止の場合は 12:00 すぐーる配信。
17 音楽発表会壮行会	18 市教研 特別日課 A	19 4年音楽発表会 いずみ号 (全学年)	20 おゆみお話の会 (1・2年・ひばり学級)	21	
24 5年移動教室	25 5年移動教室	26 5年移動教室 <u>第1期給食費・</u> <u>学校徴収金</u> <u>口座振替日</u>	27 3年幸町小交流 全校5時間	28 全校5時間	29

●●● 最後まで全力で頑張った!!運動会 5月25日(土) ●●●



お知らせ・お願い

○熱中症予防と紫外線対策

これから夏に向け、熱中症が心配されます。学校ではエアコンを使用したり（併せて十分な換気）、WBGT（暑さ指数）計測器を活用したりし、児童の健康に十分配慮したうえで活動を行っています。暑い日差しから身を守るため、登下校中の帽子の着用や日焼け止めクリームの使用をお勧めします。学校生活で用いるのに適したサンスクリーン剤は、以下の条件を満たすものが推奨されています。

- ①「SPF15以上」「PA++～+++」を目安
- ②「無香料」「無着色」の表示があるもの
- ③プールでは「耐水性」「ウォータープルーフ」のもの

○「ながら見守り」のお願い

登下校時や下校後等、セーフティウォッチャーの方々には子どもたちの安全を見守っていただいています。ただし、現在登録の人数もだいぶ少なくなっている現状があります。保護者の皆様には、お子様の送り迎えをしながら、犬の散歩をしながら、ジョギングをしながら等、何かをしながら子どもたちを見守る「ながら見守り」をしていただき、地域全体で子どもたちを見守っていただけるようご協力をお願いします。また、お知り合いの方で新たにセーフティウォッチャーとして活動していただける方がいらっしゃいましたら、本校教頭（Tel292-0007）まで連絡をしていただけるようお声掛けください。

○理数教育サポーターの着任について

昨年度に引き続き、理数教育サポーターとして、本校で教鞭を執っていた職員が配置されます。すでに4月から学習支援員として勤務しておりましたが、6月からは、改めて算数や理科の学習準備・学習を中心にサポートに入ります。よろしく願いいたします。

○口座振替（給食費・学校徴収金）のお知らせ

6月25日（火）は、第1期給食費（4月・5月分）・学校徴収金の口座振替日です。登録口座に必要な金額をご用意ください。引落しができない場合、7月16日（火）に再振替を行います。なお、再振替でも引落しができなかった場合は、給食費は納付書、学校徴収金は振込依頼書でのお支払いとなります。（学校徴収金については、振込手数料を負担いただきます。）生活保護・就学援助の対象者は学校徴収金のみ引き落とされます。＊各学年の学校徴収金振替額は、昨日お配りしたお便りをご覧ください。